

令和6年分 農地参考賃借料について

滑川市農業委員会

(10a当り)

区分	基準収量	農地参考賃借料	「参考」 地区平均収量による区分	
田 の 部	1	470 kg	0 円	
	2	480	1,000	滑川地区・山加積地区
	3	490	2,000	東加積地区・中加積地区
	4	500	4,000	浜加積地区・早月加積地区 北加積地区・西加積地区
	5	510	6,000	
転作田・畑地の部		賃借料を定めない		

【注意事項】

※ この賃借料は、あくまでも**目安**であり、20a～30aの整備田での水稲作を基準としたものです。

※ 賃借料は、当該農地の収量・生産条件等を考慮し、当事者間で決定して下さい。